

大会名：2021 年度東日本 420 級セーリング選手権大会  
兼 津セーリングカップ

## 帆走指示書 (SI)

[NP]の表記は、艇は、他艇の規則違反に対し抗議できないことを意味する。これは、RRS 60.1(a)を変更している。

### 1 規則

1.1 本大会には『セーリング競技規則』に定義された規則が適用される。

### 2 帆走指示書の変更

2.1 帆走指示書の変更は、それが発効する当日の当該クラス予告信号予定時刻の 60 分前までに掲示される。  
ただし、レース日程の変更は、発効する前日の 19 時までには掲示される。

### 3 選手とのコミュニケーション

3.1 競技者への通告は、オンライン公式掲示板として使用する大会  LINE オープンチャットに掲示される。  
3.2 競技者は、必要な場合、レース・オフィスで通告等を閲覧することが出来る。  
3.3 レース・オフィスは、津ヨットハーバー3 階会議室に位置する。

### 4 行動規範

4.1 [DP][NP] 競技者および支援者は、レース委員会からの合理的な要求に応じなければならない。

### 5 陸上で発せられる信号

5.1 陸上で発せられる信号は、津ヨットハーバーに設置された掲揚ポールに掲揚される。  
5.2 回答旗が陸上で掲揚された場合、レース信号『回答旗』中の「1分」を「45分以降」と置き換える。  
5.3 [DP][NP] 音響1声とともに掲揚されるD旗は、「艇は、この信号が発せられるまで、ハーバーから離れないようにしなければならない。」ことを意味する。  
5.4 予告信号は、予定された時刻より前、陸上で掲揚された回答旗が降下された後 45 分より前、またはD旗が掲揚された後 30 分より前には発せられない。

## 6

### レース日程

#### 6.1

##### レース日程

10月29日 (金)	受付	15:30-17:00	
10月30日 (土)	受付	08:30-10:00	
	支援艇ミーティング	09:00	
	国際420級 第1レース予告信号	10:55	
	レーザーラジアル(ILCA6)級 第1レース予告信号	11:02	
引き続きレースを行う。			
10月31日 (日)	支援艇ミーティング	08:30	
	国際420級		
	その日、最初のレース予告信号	09:55	
	レーザーラジアル(ILCA6)級		
	その日、最初のレース予告信号	10:02	
引き続きレースを行う			
閉会式			15:30

※各日とも海上で昼食をとることがある。

#### 6.2

1つのレースが間もなく始まることを艇に注意喚起するために、予告信号を発する最低5分以前に、音響1声とともにオレンジ色のスタート・ライン旗をレース委員会の信号船に掲揚する。

#### 6.3

レース数

6レースの実施を予定する。

#### 6.4

2021年10月31日(日)には、14:00より後に予告信号を発しない。

## 7

### クラス旗

#### 7.1

クラス旗は、以下のとおりとする。

種目	クラス旗
国際420級	白色地の420級旗
レーザーラジアル(ILCA6)級	緑色地のレーザーラジアル級旗

## 8

### レース・エリア

#### 8.1

「SI付属文書-添付図1」におおよそのレース・エリアの位置を示す。

## 9

### コース

#### 9.1

「SI付属文書-添付図2」の見取り図は、レグ間の概ねの方向、通過するマークの順序、それぞれのマークをどちら側に見て通過するかを含むコースを示す。

#### 9.2

予告信号以前にレース委員会の信号船に、帆走すべきコース、および最初のレグのおおよそのコンパス方位を掲示する。

## 10

### マーク

#### 10.1

マークは、つぎのとおりとする。

マーク名	形 状
マーク 1、2、3 s、3 p、4s、4p	黄色の円柱ブイ（大）
マーク 1a	赤色の三角錐ブイ（中）
新マーク（SI 12）	オレンジ色地に緑色の横縞模様の円柱ブイ（中）
スタートラインマーク	・ 信号船 ・ レース委員会船
フィニッシュラインマーク	・ レース委員会船 ・ 青色旗付き円柱ブイ（小）

## 11

### スタート

#### 11.1

スタート・ラインは、スターボードの端にある信号船上のオレンジ旗を掲揚しているポールと、ポートの端にあるレース委員会船のオレンジ旗を掲揚しているポールとの間とする。

#### 11.2

[DP] 予告信号が発せられていない艇は、他のレースのスタート手順の間、スタート・エリアを回避しなければならない。

#### 11.3

スタート信号後 4 分以内にスタートしない艇は、審問なしに『スタートしなかった（DNS）』と記録される。

これは付則 A 5.1 と A 5.2 を変更している。

#### 11.4

RRS30.4 に以下を追加して適用する。

(a) セール番号は少なくとも信号船上に 3 分間掲示する。セール番号を最初に掲示する時に長音が発せられる。

(b) [DP] セール番号が掲示された艇は、新しい準備信号までにレース・エリアから離れなければならない。

#### 11.5

ゼネラル・リコールの際、艇に速やかに知らせるために、信号船以外のレース委員会船にも音響信号無しで「第 1 代表旗」を掲揚する場合がある。信号船以外のレース委員会船での「第 1 代表旗」の降下については、レース信号『第 1 代表旗』中の「予告信号は、降下の 1 分後に発せられる。」の意味を持たず、また音響の発声についても適用されない。これは、レース信号および規則 29.2 を変更している。

## 12

### コースの次のレグの変更

#### 12.1

コースの次のレグを変更するために、レース委員会は、新しいマークを設置し、またはフィニッシュ・ラインを移動し、実行できれば直ぐに元のマークを除去する。その後の変更で新しいマークを置き換える場合、そのマークは元のマークで置き換える。

## 13

### フィニッシュ

#### 13.1

フィニッシュ・ラインは、スターボードの端のフィニッシュラインマークの青色旗の付いているポールと、ポートの端にあるレース委員会船の青色旗を掲揚しているポールとの間とする。

## 14 ペナルティー方式

14.1 付則 P が適用される。

14.2 (a) 付則 T が適用される。

(b) 「レース後ペナルティー」を履行した艇は、得点略語「PRP」を用いて記録される。これは、RRSA10 を変更している。

## 15 タイム・リミットとターゲット・タイム

15.1 マーク 1 のタイム・リミット、レース・タイム・リミット (RRS 35 参照) およびフィニッシュ・ウィンドウを下表に示す。

マーク 1 の タイム・リミット	レース・ タイム・リミット	フィニッシュ・ ウィンドウ	ターゲット タイム
25 分	60 分	10 分	45 分

15.2 マーク 1 のタイム・リミット内に 1 艇も最初のマークを通過しなかった場合、レースは中止される。

15.3 フィニッシュ・ウィンドウは、最初の艇がコースを帆走してフィニッシュした後、艇がフィニッシュするまでの時間である。

フィニッシュ・ウィンドウ内にフィニッシュできず、かつ、その後リタイアせず、ペナルティーを課されず、または救済を与えられなかった艇は、審問なしに「フィニッシュしなかった (DNF)」と記録される。これは、RRS 35、A 5.1、A 5.2、A 10 を変更している。

15.4 ターゲット・タイムどおりとならなくても、救済要求の根拠とはならない。これは RRS 62.1(a) を変更している。

## 16 審問要求

16.1 抗議締切時刻は、それぞれのクラスに対して、その日の最終レースに最終艇がフィニッシュした後、またはレース委員会が本日これ以上レースは行わないという信号を発した後の、どちらか遅い方から 60 分とする。時刻は公式掲示板に掲示される。

16.2 審問要求の様式は、津ヨットハーバー3 階会議室にあるレース・オフィスで入手できる。

16.3 審問の当事者であるか、または証人として名前があげられている競技者に、審問のことを知らせるため、抗議締切時刻後 30 分以内に通告が掲示される。審問は、津ヨットハーバーにあるプロテスト・ルームにて掲示された時刻に始められる。

16.4 レース委員会、テクニカル委員会またはプロテスト委員会による抗議を RRS 61.1(b) に基づき伝えるために公示する。

## 17 安全規定

17.1 [DP] [NP]

(a) その日に行われるレースに参加しようとする艇は、その日の出艇までに所定の様式に必要事項を記入したうえでレース委員会に提出し、出艇申告を行わなければならない。

- (b) 艇は、その日の最終レースの終了後、またはレース委員会が本日これ以上レースは行わないという信号あるいは、これ以降の信号は陸上で発するという信号を発した後は、速やかに帰着しなければならない。
- (c) 引き続き行われるレースに参加しない艇は、実行可能であれば近くのレース委員会船にその旨を伝え、速やかにレース海面を離れ、帰着しなければならない。
- (d) 陸に帰着した艇は、直ちに（帰着後、概ね 15 分以内に）所定の様式に必要な事項を記入したうえでレース委員会に提出し、帰着申告を行わなければならない。
- (e) レースの中止・延期または艇の整備等のために（一時的に）帰着した際にも帰着申告を行わなければならない。
- (f) 中止・延期されたレースの再開またはレースへの参加のために再度出艇する場合には、あらためて出艇申告を行わなければならない。
- (g) 所属クラブの代表者は、そのクラブに所属する艇の出艇及び帰着申告を、艇に代わって行うことができるものとする。

17.2 救助を求める必要がある場合には、「手のひらを広げて頭上で大きく左右に振り」その意志を表わすこと。救助の必要がない場合には、「握ったこぶしを頭の上に置き」その意思を表すこと。

17.3 レースをリタイアしレース・エリアを離れようとする艇は、実行可能であればレース・エリアを離れる前にレース委員会船にその旨を伝えること。

17.4 必要とみなされた場合、競技者は自艇を放棄してレスキュー・ボートに乗艇するよう運営船に命じられることがある。この強制救助に対しては、艇からの救済要求の根拠とはならない。これは規則 62.1(a)を変更している。

## 18 乗員の交代と装備の交換

18.1 競技者の交代は、許可されない。

18.2 [DP][NP] 損傷または紛失した装備の交換は、レース委員会の書面による承認なしでは許可されない。交換の要請は、最初の妥当な機会（ただしレースの後でも可）に行わなければならない。

## 19 装備と計測のチェック

19.1 艇または装備は、クラス規則、レース公示および帆走指示書に適合しているか、いつでも検査されることがある。

## 20 運営船

20.1 運営船は、識別のため、つぎのとおり旗を掲げる。

運営船の種類	旗
レース委員会船	白色旗
プロテスト委員会船	赤色地の「PROTEST」旗

## 21 支援チーム

21.1 [DP] すべての支援者とすべての支援艇を含む支援チームは、「SI 付属文書 - 添付 3」にある支援チーム規程に従わなければならない。

21.2 [DP] チーム・リーダー、コーチとその他の支援者は、救助活動を行う場合を除き、準備信号から、すべての艇がフィニッシュするまたはリタイアする、もしくはレース委員会が延期、ゼネラル・リコールまたは中止の信号を発するまで、艇がレースをしているエリアの外側にいなければならない。

21.3 [DP] [NP] レース委員会は、レース委員会船に「ピンク色旗」を掲揚したうえで、支援艇に対して、レース・エリア内外での救助活動を要請する場合がある。この場合、支援艇は、可能な限りこの要請に応じなければならない。

21.4 [DP] [NP] 支援艇は水上にある間、大会受付時に交付される「ピンク色旗」を掲揚しなければならない。

## 22 ごみの処分等

22.1 ごみは、レース委員会船または支援艇に渡してもよい。

22.2 [NP] 競技者は、飲料水、食料、衣類をレース委員会船に預けてもよい。ただし、レース中に荷物の受け渡しを行ってはならない。

## 23 賞

23.1 (a) 国際 420 級の総合 1～3 位、女子 1～3 位の艇に、賞を授与する。

(b) レーザーラジアル (ILCA6) 級の総合 1～3 位の艇に、賞を授与する。

(c) 国際 420 級の総合優勝者には、菊誉章を授与する。

## 24 リスク・ステートメント

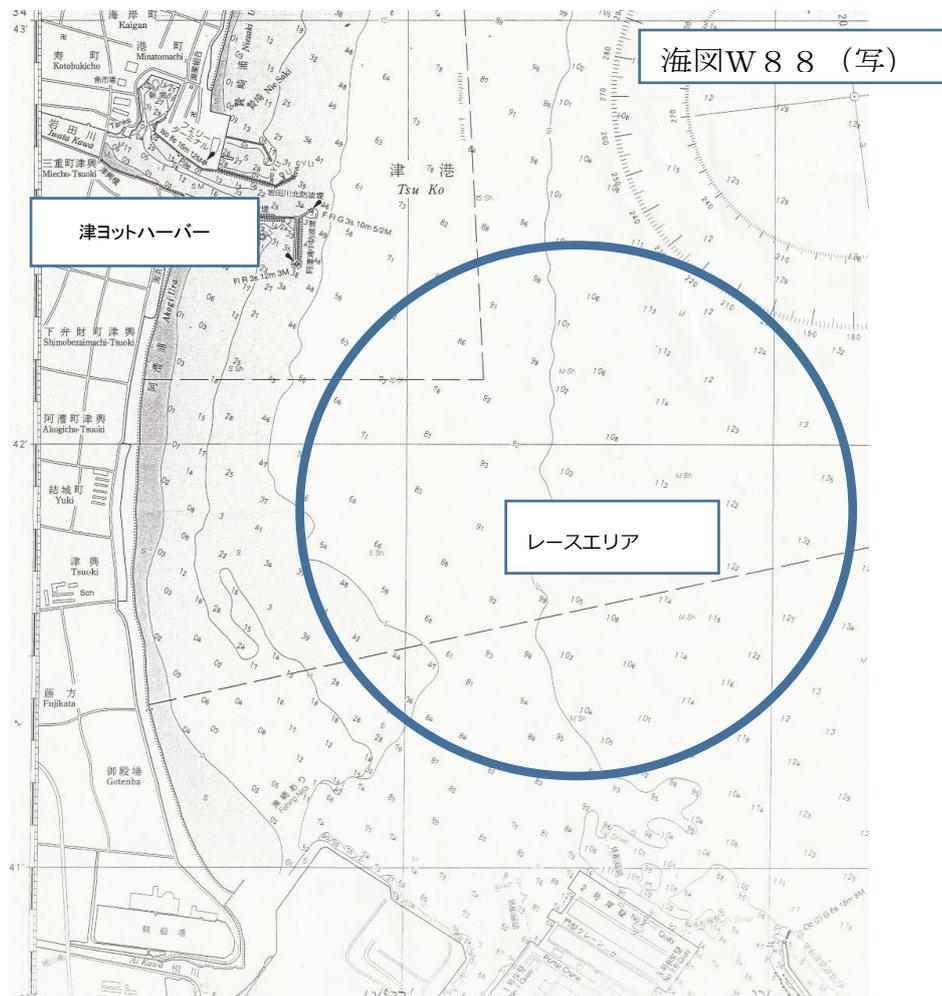
24.1 (a) RRS 3 には『レースに参加するか、またはレースを続けるかについての艇の決定の責任は、その艇にのみある。』とある。大会に参加することによって、それぞれの競技者は、セーリングには内在するリスクがあり、潜在的な危険を伴う行動であることに合意し、認めることになる。これらのリスクには、強風、荒れた海、天候の突然の変化、機器の故障、艇の操船の誤り、他艇の未熟な操船術、バランスの悪い不安定な足場、疲労による傷害のリスクの増大などがある。セーリング・スポーツに固有なのは、溺死、心的外傷、低体温症、その他の原因による一生消えない重篤な傷害、死亡のリスクである。

(b) 主催団体は、大会の前後、期間中に生じた物理的損害または身体障害若しくは死亡によるいかなる責任も負わない。

## 25 保険

25.1 [NP] 各参加艇は、インシデント毎に金額を補償するか、または同等の、有効な第三者賠償責任保険に加入していなければならない。

# 添付図 - 1 レース・エリア位置図

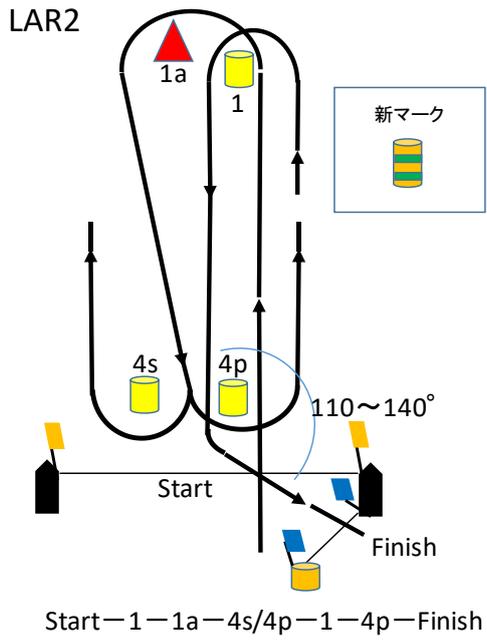
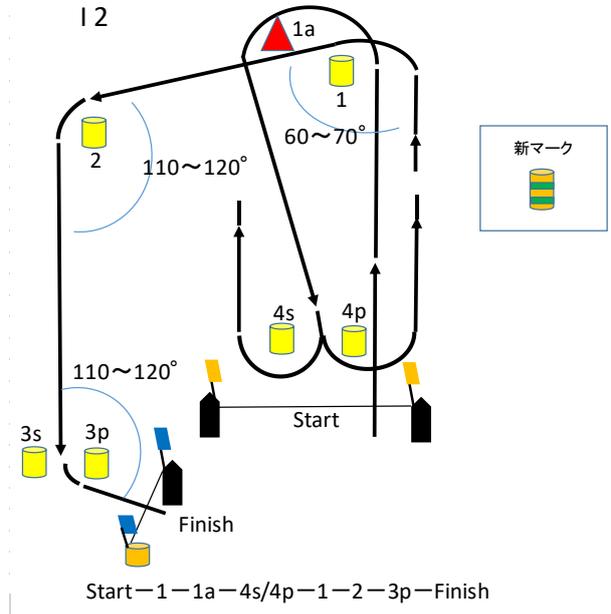
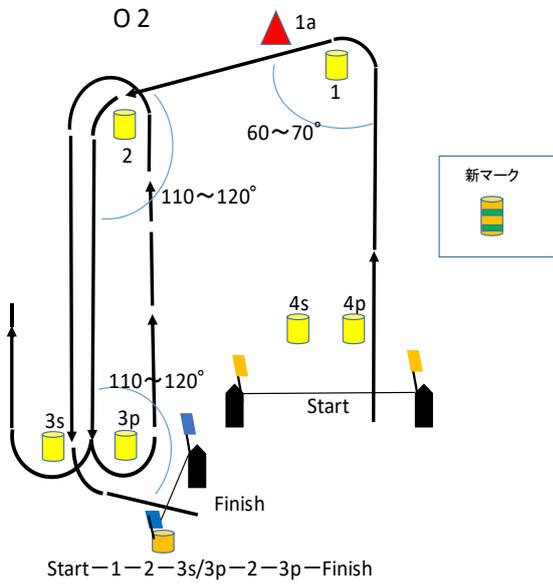


海図W88 (写)

津ヨットハーバー

レースエリア

# 添付図 - 2 コース見取り図



### 添付 - 3 支援チーム規程

- 1 支援艇は、出艇・帰着の際は出艇・帰着申告を行わなければならない。
- 2 「SI 5.3」に規定する「D旗」が掲揚されていない場合、支援艇は出艇してはならない。
- 3 支援艇のドライバーは、艇外に投げ出されたり、その他の理由で支援艇がコントロール不能とならないために、支援艇のエンジンが動作している時は、常にキル・コードを装着していなければならない。
- 4 支援艇の乗員は、救助活動中を除き、競技艇の帆走に影響する行動をとってはならない。これは支援艇による引き波にも適用される。
- 5 支援艇は、大会主催者から貸与される無線機を携帯して出航し、常に指定されたチャンネルを受信していなければならない。